第1回国際関係専門部会議事録

- 1.日 時 平成13年8月31日(金) 15:00~17:25
- 2.場 所 KKRホテル東京 「孔雀」
- 3.出席者 遠藤委員長代理、竹内委員 近藤参与、下山参与、鳥井参与、町参与、青木委員、浅田委員、 石川委員、石橋委員、岡崎委員、河原委員、神田委員、栗原委員 宅間委員、馬場委員、前田委員、松田委員、若林委員

4.議 題

- (1)新たな原子力委員会の体制及び国際関係専門部会の設置について
- (2)原子力長期計画における国際関係の議論
- (3)最近の海外の原子力情勢について
- (4) 我が国の原子力政策における国際的論点について

5.配付資料

資料国第1-1-1号「21世紀の原子力委員会の発足に当たって」

資料国第1-1-2号「原子力委員会からの緊急メッセージ」

資料国第1-1-3号「原子力委員会部会及び懇談会の設置について」

資料国第1-1-4号「原子力委員会専門部会の構成員」

資料国第1-1-5号「我が国の原子力政策と米国の協力について」

資料国第1-3-1号「原子力を巡る最近の国際的な動き」

資料国第1-3-2号「原子力を巡る最近の国際的な動き」

資料国第1-4-1号「我が国の原子力外交(概観)」

資料国第1-4-2号「国際的原子力損害賠償制度の確立」

資料国第1-4-3号「プルサーマル計画に関わる国際的視点」

資料国第1-4-4号「文部科学省における国際協力について」

6.議事概要

(1)配付資料の確認

事務局より配付資料の確認が行われた。

(2)国際関係専門部会構成員の紹介

事務局より資料国 1 - 1 - 4 に基づき、国際関係専門部会の構成員について紹介が行われた。

(3)国際関係専門部会部会長の選出

事務局より、国際関係専門部会の主任である遠藤原子力委員長代理が部会長として就任する希望がある旨説明があり、部会全構成員の了承により遠藤委員長代理が部会長として選任された。

(4)新たな原子力委員会の体制について

標記の件について、事務局より、資料国1-1-1~5に基づき説明があった。

(5)原子力長期計画における国際関係の議論 本件について、下山参与から以下の報告があった。

(下山参与)

- ・第6分科会及び原子力長期計画の策定に際して最も留意した点は、核不拡散問題に関して、受け身の形ではなく、我が国から積極的に、核不拡散の意義、世界に対して我々の計画を進める意義を発信していくことである。また、国際協力では、依頼されて始めて支援するような立場ではなく、国際的な流れの中で、我が国が主体性を持って国際的な活動に協力していくべきとの基本的なスタンスを示した。
- ・平和利用の見地の理念と体制の世界への発信に関しては、非核三原則、あるいは核兵器不拡散条約(NPT)等の義務の履行を行うだけではなく、我が国の非核政策が国益のみならず国際公益であるという立場を、積極的かつ強力に発信すること。また、これにより核兵器開発に対する海外の一部にある我が国に対する懸念を払拭していく。
- ・NPTに関しては、昨今我が国が批准した追加議定書の締結国拡大に積極的 に努力する。さらに、それを推し進めて統合保障措置の検討も積極的に推進 すべきである。
- ・核不拡散については、国際協力による核拡散抵抗性の強い原子炉の開発、核 燃料サイクル技術の開発やプルトニウム利用の透明性向上のための施策、あ るいはKEDOプロジェクトへの協力等々、さらには資機材とか技術の厳格

な輸出管理など、積極的に我が国がイニシアティブをとること。

- ・プルトニウム利用政策に対する国際的理解活動を進める。我が国は、非核兵器国で唯一積極的に核燃料サイクルとプルトニウム利用の政策をとる国であり、核燃料サイクルの必要性や安全性、あるいは経済的側面についても適切に説明すること。
- ・利用目的のないプルトニウムは持たない原則を踏まえ、現状でのプルトニウムの供給・需要の不確定要素に対して、我が国がどういう状態でプルトニウムを保有しているかに関する一層の透明性の向上と、そのための具体的な策を今後検討し、実施していくべき。
- ・核軍縮の問題に関しては、包括的核実験禁止条約(CTBT)への各国参加 を求め、カットオフ条約(FMCT)などを通じて、先般のNPTの延長会 議のときに盛り込まれた核兵器廃絶を目指したステップを進めていくべき。
- ・解体核から出るプルトニウムについては、原則は当事者であるアメリカ、ロシアが責任を持つべきだが、管理、処分が円滑に進められるよう我が国としてもできる限りの協力をすべき。
- ・原子力安全問題、放射性廃棄物の処理の問題等についての解決に、我が国の 技術と経験をもとに、主体的な取組をする。また、核物質や放射性廃棄物の 輸送の問題では、国際的な理解について重ねて努力していく。
- ・安全と研究開発に関する国際協力については、グローバルな観点から原子力 安全研究を積極的に進める。また、JCO事故の反省から、事故時、あるい は事故トラブル時の情報の適切な発信と、諸外国との連絡体制の強化を行っ ていくべきである。研究開発では、キャッチアップからフロントランナーに ふさわしい主体性のある国際協力を進めるべきとしている。
- ・地域ベースの課題への取組、特にアジアについては、多種多様な各国の国情を踏まえて、きめ細かな協力を行う。我が国がフロントランナーとしての原子力利用での実績を示して、その国の技術向上に関わる自助努力を支援していく。
- ・アジアの原子力発電計画への対応では、基本は民間主体で商業ベースで行うが、国はそれを進めるのに必要なインフラ的な整備を行うスタンスとしている。
- ・欧米との協力では、米国との協力関係の再活性化を進めるべき。また、フランスを初めとする欧州原子力先進国との間で引き続き協力することが重要。
- ・旧ソ連、東欧については、安全分野の協力、また現在、核燃料サイクル開発 機構が行っている研究をベースにして協力活動を進める。
- ・国際機関に関しては、財政的支援ばかりではなく、人的貢献も行うべき。

(6)最近の海外の原子力情勢について

遠藤部会長より、資料国第1-3-1,2に基づき説明があり、以下の質疑 応答があった。

(鳥井参与)

今般のCOP6再開会合で京都メカニズムの合意ができたときに、ヨーロッパが中心となり、クリーン開発メカニズム(CDM)の中で原子力を除くことになった。それに関して、どのような背景があるとお考えか。

(遠藤部会長)

私の知る限りでは、日本が強く希望した吸収枠の拡大と、原子力との取引になった。また、原子力については支持者が殆どいなかった。原子力発電をCDMに組み入れることを当初発言していたインド、中国等々が次々脱落し、最後に我が国が孤立した。したがって、今後これを取り返すことは難しいと思う。(鳥井参与)

少し穿った見方をすると、途上国はこれからの原子力のマーケットになる可能性があり、アジアの市場に日本が強い調子で参入する可能性がある。そこで、ここでは一時抑えておいて、時間をおいて、他国が参入するチャンスを作っておくという見方もある。

(遠藤部会長)

私もその意見に対しては否定しない。今までフランスなどは、CDMを使わなくともアジア市場に参入していた。また、ある雑誌では、非先進国は炭素排出量削減に責任はないことから、CDMに原子力発電が入っても恩典はないので、むしろ、先進国にCDM利用の機会を与えないほうがよいとも書いてある。(近藤参与)

日本原子力学会では、国際原子力学会連合とインターナショナル・ニュークリア・ソサエティ・カウンシル(NCC)というNGOをつくり、COP6再開会合にメンバーを送り、活動を行った。2010年という時間の中で考えると、およそCDMの名に値するプロジェクトが成立する可能性は極めて低い。ジョイント・インプリメンテーション(共同実施:JT)も同様であり、実質は失うところなしと考える。一方で、原子力は炭酸ガスを放出しないと言っており、原子力が炭酸ガスの排出削減に有効であることを認めていながら、「原子力をCDMに用いることを控える」との記述であり、ダブルスタンダードな非論理の議論となっている。

CDMに原子力を利用しないことは政治的妥協とは思うが、これにより原子力の持つ意味合が未来永劫決定されるとすれば、大変な間違いである。原子力委員会は、原子力の位置付けについて、炭酸ガスの排出削減、温室効果防止に役立たないと決めたわけではないと、国際的な原子力関係者やIAEA等、様

々な機会で発信するべき。結局は民主主義の世界であるので、国際的なパワー、力で物が決まることから、会議のNGOの数を増やすことなど努力していくことが重要と考える。NCC等は、今後とも強力に活動することを決意し、会合を積み重ねていく。

(神田委員)

先日出席したカリフォルニア電力会議では、中国の代表がCDMのことを取り上げていた。2010年という期限にとらわれずに、是非とも推進してもらいたいということを主張した。COPはCOPであって、実質は実質なんだという発言もあった。また、フロンガスによるオゾン層破壊の発見でノーベル賞を受賞したローランド氏から「本来COPは科学者の会議であるのに政治家の会議になり、うまくいっていない」とのコメントがあった。

アメリカの I P C C からは、炭酸ガスと電力の関係という発表で「原子力は 非常に優れている。一方、太陽光発電はシリコンやパネルを作るときに大量の 炭酸ガスを出す」との発言があった。

(前田委員)

COP対応を議論する原子力産業界の国際的な有志による会の結論の一つとして、原子力が受け入れられない大きな理由に、COPの会議はすべて環境を司る省庁が行っていて、経済などを司る省庁が行っていないことが挙げられた。そこで、各国それぞれで経済を司る省庁にアクションをとったことがある。結果として余り効果はなかったが、それも一つの見方と考える。

部会長のプレゼンテーションに関する質問として、ロシアや東欧の原子力に関して、今後の経済の見通し、エネルギー需給の見通し、あるいは資金的な面などについて、お聞きしたい。

(石川委員)

インド、パキスタン、イランなど原子力発電を持っている、または持とうと している国に関しても、御説明いただければと思う。

(栗原委員)

アメリカにおいては原子力平和利用の方での変化と同時に、原子力に関わる 核不拡散についてもかなり変化があることから、今後の方向を見定める上で御 説明をお願いしたい。

(遠藤部会長)

ご要望の件に関しては、次回までの宿題として調査する。

(7) 我が国の原子力政策における国際的論点について

外務省科学原子力課 中村課長補佐より、資料国1-4-1、下山参与より、 資料国1-4-2、経済産業省原子力政策課 鈴木国際企画官より、資料国1 - 4 - 3、文部科学省原子力課 中西課長より、資料国 1 - 4 - 4 に基づき説明があった。また、遠藤部会長より対ロシア協力などに関して、以下の説明があった。

(遠藤部会長)

- ・ロシア協力には二つの側面、一つは所謂核不拡散、核軍縮の視点からのアプローチ、二つ目は、ロシアの原子力安全という観点からのアプローチがある。
- ・核不拡散的なアプローチに関して、1番目として、余ったプルトニウムを燃やす核解体の支援がある。燃やす方法には、MOX燃料として軽水炉で燃やす、あるいは日本が協力して行っているバイパック燃料によりロシアの高速炉BN-600やBN-800を含めて燃やす、の二つの方法がある。同時並行の可能性もある。
- ・どちらにしても、研究段階から実施段階に入っており、34トンのプルトニウムを燃やすのには、20億ドルあるいは40億ドル必要との説もある。先般のサミットでこの金額負担を決めるはずであったが、うまくいかなかった。これには大きく二つ問題があり、一つは20億ドルのうちアメリカや他の国との分担金の割り振りがまとまらなかったこと、もう一つはその資金を誰が管理するのかという問題である。欧州開発銀行(EBRD)という案もあったが、欧州には反原子力発電国もあり、EBRD自身がプルトニウムを扱うのを避けている。KEDOスタイルとの案もあったが、ロシアが入ってこない。これらのことから、目下足踏み状態である。
- ・2番目として、特に極東にあるロシアの退役する原子力潜水艦が、六十数隻あり、これらの解体費用がかかる。解体費用は1隻大体4億円位と言われており、その協力で、日本として150億円位が既に用意されている。
- ・3番目は、ロシアからの放射性廃棄物の日本海への流出を防止するための処理施設である。日本からの約46億円の援助で建設しているが、ロシア側の問題があり、必ずしも順調には進んでいないと聞いている。
- ・原子力安全からのアプローチでは、一つは、チェルノブイリの石棺計画、も う一つはロシアの原子力発電所の安全性向上がある。そのために、EBRD に既に設けてある原子力安全基金でロシアの原子力の安全を支援していく。 本件はG7のプロジェクトであり、日本がG7の一員として入っている。
- ・他方、東欧については、過去10年位に亘り、経済産業省の千人計画に基づき原子力安全支援を実施している。この計画も終わりに近づきつつある。
- ・アジアでは、原子力発電を行っている国と、これから実施したいと思っている国がある。実施国・地域は、中国、韓国、日本、北朝鮮、台湾。行おうとしている国にはベトナムがある。また、はっきり立場を表明しない国や、当面実施しないと言っている国もあり、共通項がなかなか見つからない。

・もう一つの問題として、実施しようとしているベトナムについて、将来どのような協力をするべきかがある。原子力長計には民間主体とあるが、どのように官民で取り組んでいくべきか、具体的なことは現状必ずしも明確でない。 以上のような問題があり、今後この場での御議論をお願いしたい。

(石橋委員)

核不拡散と核物質の海上輸送の問題について簡潔に申し上げる。配布されている原子力長計にも今後のプルトニウムの需給バランスが載っており、六ヶ所の再処理工場の運転が平成17年に計画されている。間もなく試験的な運転も行われると聞いる。一方で、この原子力長計に書かれてある利用の方は「もんじゅ」、「大間」、「プルサーマル」と既に大きく停滞、あるいは後退している。利用目的は確かにあり、完結した核燃料サイクルを政策の基本としているが、実際は我が国の政策と現状に食い違いがあり、これまでのように利用目的のないプルトニウムは持たない、平和利用だけであるとのうたい文句だけでは済まないのではないか。

核不拡散の問題は、このような状況から考えるところ、対内的な問題がすなわち対外的な問題と思われる。したがって、現状に即した政策も考えていく必要があると考える。

もう一つの海上輸送に関して、我が国の対応は、沿岸国の理解を得ることで、それ自身は問題ないが、基本的にはIAEA、IMOなどと同じ立場をとっていると思う。一方で、我が国も批准している1982年の国連海洋法条約を頂点とした海洋環境に関する国際秩序があり、その考え方をわきまえた上で、沿岸諸外国との対応に当たる必要があろう。いくら諸外国に説明しても、会議を数多くアジア関係で開いても、懸念のみならず反対運動、あるいは軍隊まで出動するという事態は決してなくならない。海洋環境に関する各国の取組があり、その面も配慮する必要があると考える。

(栗原委員)

一つは、核不拡散について、核不拡散を国際的に担保する技術的ないし制度的手段は、三つあり、一つが保障措置、もう一つが核物質防護、3番目が輸出管理ないし輸出規制である。特に3番目の輸出管理、輸出規制は、原子力資機材の輸入国は規制であるとして、反対、批判が多いものであり、一方輸出する方には、日本も入っているロンドン供給国ガイドラインがある。これはガイドラインであり、国際条約でもなく罰則規定もないので、輸出国と輸入国の双方の立場からどのように輸出管理をすべきか、今大きな問題になっている。この問題についても、この場でぜひ議論してほしい。核不拡散の一環として意見をまとめていただきたい。

核物質防護の方については、二つ国際的な枠組みがあり、一つは、核物質防

護条約である。この条約については、国際的に条約を改正して強化する動きがあり、今度のIAEA総会以降、その国際的な動きが加速すると思われる。それに先立って、IAEAが作成した国際的なガイドラインの改訂版が一昨年完成した。これは核物質防護の強化をしなければいけない、特に国のコントロールをもっと強くしなければいけないというガイドラインである。今後、我が国の国内の規制にこれらをどう取り入れるかについても、御検討をお願いしたい。

プルトニウムについては、国際的なプルトニウム・ガイドラインがある。そこでは、供給需要のバランスをとるのは重要なことではあるが、同時に十分な管理をすべきと言っている。今、ロシアで核兵器解体から出てきたプルトニウムが、世界的に関心を集めているのは、ロシアの中の核物質管理が脆弱だからである。そこで、アメリカは何十億ドルも出して、核物質管理を強化する援助をしている。問題は、核物質管理がどうあるか。この点については、IAEAの保障措置等において国際比較をすると、日本の場合は非常によくできているのではと考えている。

(青木委員)

電気事業者として現況の御報告をする。ただいまプルサーマルの実現に、各電力会社全力を投じており、国が前面に出ての努力に対してまずお礼を申し上げたい。地元の皆様の理解活動に専心しており、プルサーマルの早期の実現を目指している。

放射性物質の国際輸送に関しては、以前に比べると円滑になってきており、 沿岸国の理解をいただくための活動も、一部功を奏している。この点について は、外務省はじめ関係機関へお礼を申し上げたい。

理解活動は当然大事であると同時に、例えばCOP6のような場で原子力発電の意義が国際的にも認知、公知される、そのような環境がグローバルにできないことには、と強く感じている。これについては、今後この場でも、自分も含めて理解し、また、そのための方策を話し合っていきたい。

(松田委員)

核物質の国際輸送の問題は、我が国の特定地域への外交活動の展開にも支障になっている。我が国の原子力平和利用の維持促進に必要なこの仕事を行うに当たって、外務省の原子力担当の部局は必死に業務を行っているが、その国々とは日本と100%に近い良い関係にありながら、このことだけが刺となって、太平洋で十数か国、カリブで十数か国の国連加盟国を相手に苦労している。このことを、当面の問題として皆様に知っていただきたい。ぜひ次回、議題の中の一つに国際輸送の現状と諸問題、課題を取り上げていただきたい。

(岡崎委員)

ITER計画の建設段階への参加とできれば日本への誘致については大変意

義がある旨の明快な結論を出した、原子力委員会の精力的な審議に一言お礼を申し上げる。現在の総合科学技術会議での検討でも、原子力委員会の決定に沿った方針が決められた上で政府間の交渉に入れるよう、また、引き続き原子力委員会の御支援を賜りますようお願いしたい。

(宅間委員)

COPに関して、今次会合では環境というサッカー場の中で、フーリガンまでいるようなサポーターの中でサッカーをしていて、その中で原子力というラグビーボールを持った人間がラグビーのルールでゲームをしているようなものであったと感じる。アメリカは、ラグビーのルールでラグビーをしようということで、サッカー場から出て別の枠でやろうということが実情と感じている。

原子力が必要である、また安全であることが、ある程度認識されているならば、別の場で原子力関係者がより大きな声を挙げて、例えば、国際原子力学会や原産も参加しているINF活動などで、原子力の国際連携をとり合う必要があると思う。

原子力が炭酸ガス排出の削減に有用なことも認識されていながら、何故ここまで嫌われるのかということに関して、原子力側としても考えてみる必要があると考える。昨年のドイツの関係者との話によれば、原子力は産、官が共同して、強力な密室権力社会で進めてきた。当時は、それでそれなりの成功はしたが、時代が変わってきたときに反発がある。これが原子力が嫌われている理由と言っていた。原子力側が今よりもさらに透明性を増し説明責任を持ち、あるいはインフォームド・コンセントをしていかないと信頼を得られない。そうでないなら、いくら有用ということを解いても聞き入れてもらえない。

(鳥井参与)

1点目として、日本が反対運動を輸出しているということがあり、これは政府が規制するというわけにはいかない。その問題に対してどう対処していくべきかを考えていく必要がある。

第2点目は、技術士の制度について、日本で技術士として認定した者は外国でも通用して、国際的に技術者が往来できるようにしたいという課題がある。原子力技術者の技術倫理や基本的な知識などで、国際的な技術者の相互認証の様なことを検討してもいいのではと考える。

(町参与)

日本は、IAEAに対する拠出国としては、アメリカに次ぐ第2位、おおよそで20%近くになっているが、今回IAEAの議論は全く出ていない。国際機関に日本の政策をもっとぶつけるための議論をこの部会でも行ってほしい。

例えば、次世代の原子炉の検討、NPT、保障措置などに対する日本政府の 考え方を議論し、拠出金が有効に使われるよう日本の考え方をより反映させて いく必要があると考える。

(河原委員)

電工会に所属する産業界としては、現在は様々な努力をして部分的には輸出をしているが、今後はプラントの本格的な輸出が課題になると考えられる。その様な場合のために、規制の高度化などの議論も、この専門部会で実施していただきたいと考える。

(遠藤部会長)

今回頂いた貴重な御意見を検討させていただき、次回の議論としたい。

(青山参事官)

次回の開催は、部会長と相談の上、別途御連絡をさせていただきたい。

以上